

## 令和4年度（2022年度）第3回教職員の働き方改革適正化検討委員会について（議事録）

1 日時 令和5年（2023年）3月13日（月）午後3時から午後5時まで

2 場所 中央公民館 209・210 学習室-

### 3 議事録

#### 【1】議題（1）第1回・第2回検討委員会での質疑応答と今後の対応についての説明及び質疑応答

（説明：各所管課より）

[スクールサポートスタッフについて]

- 令和5年度も配置が決定した。年間上限時間については589時間から400時間に縮小。ただし、コロナウイルス感染の5類移行が予定されていることもあり、学校長のマネジメントの範疇において清掃・消毒以外の教職員の勤務時間削減に活用できる業務内容にってもらうよう校園長会でも伝えているところ。
- 人員については、校園長会にて配置内容等を伝えているので、引き続き同じ人に学校へ行ってもらうかどうかは調査中である。

[質問①]年間400時間というのは週どれくらいの勤務になるのか？また、時間が減った理由について知りたい（小学校委員）

⇒週2回想定（週8時間）。スクール・サポート・スタッフについては国の新型コロナ地方創生臨時交付金が無くなることから、次年度学校には入らない予定だった。しかし国の交付金が付かない中でも、コロナが完全に収束したわけではなく、他市を調べたところ、阪神間でもスクール・サポート・スタッフ制度を廃止するという自治体は無かった。そのような状況を踏まえて、時間短縮ではあるが、配置することとなった。

[質問②]スクール・サポート・スタッフは教員の働き方改革に役に立っていることは間違いないし、教職員の多忙化を考えると、時間数をどうにか元に戻して欲しい（小学校委員）

⇒ほとんどを宝塚市の経費でまかなっているため次年度以降つくかどうかは未定であることはご理解いただきたい。

[教科書担当の負担について]

- 教科書担当者のチームを作り、各種マニュアルやQ&Aを共有し、担当者の疑問にもオンラインで対応できるような体制を構築している。

[栄養教諭不在の学校における給食担当教諭の負担軽減について]

- 学校給食の人員報告やアレルギー報告など業務が多岐に渡ることから、Zoomを活用した研修会を実施しているが、周知が徹底しておらず、知らない先生方もいた。今年度も Teams を活用して実施する予定なので、周知する際に「学校長宛」ではなく、「アレルギー担当者様」など誰が対象かどうか分かるように案内文書を出すこととする。
- 令和5年度は4/7と4/10の15:45から30分程度で考えている。画面録画も出来るので、欠席者も後日見れるように工夫をしたい。

[部活動の早朝練習の廃止について]

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、早朝練習の廃止についてはある程保護者からも容認されていたが、感染拡大が落ち着いてくるとやって欲しいという要望があがってくる。ただし、一度廃止したものを再度実施しようとするに相当な体力があるので、出来れば放課後2時間のみで徹底して欲しいという意見について、まずは部活動の地域移行を進めていくうえで、休日の部活動をメインに考えていくことになるが、平日の部活動についても併せてモデル校を決めて早朝練習の廃止をやってみるなど、取組をしていきたい。

[市内白書の冊子廃止について]

- 人権同和教育協議会の活動範疇でもあるので、そちらに意見を聞いていく。

[意見①]この会で議論したおかげか、提出の仕方が簡素化されて負担が減った。校内で出す内容をそのまま提出して構わないという形になった。そういったものを増やしていけばいいなと思っている（小学校委員）

[研究紀要の作成について]

- 指定研究事業の研究指定校と単年度指定校を除いて、研究紀要をデータにするか冊子にするかは学校で選択してもらっている。必ずしも冊子にする必要はない。

[質問①]冊子にしても見ない方が多い。公開研究会を実施する学校等紀要を配る必要がある学校については印刷費の予算を渡すが、それ以外の学校については、データを誰でも見られるところに保存しておくことにした方がいいのでは（小学校委員）

⇒各校でデータ化してもらって、誰でも見られる状態にする方がいいというのはその通りで、紀要だけには関わらず、各校の実践や研究などを他校でも連携できる仕組みを作っていくことを考えてい。

[図工展と音楽会（ミニ）の同一年の開催について]

- コロナをきっかけとして業務の精選が出来たので、収束をきっかけとして元に戻るのではなくて、

より良い方向に学校単位で決めて頂ければと思う。

[質問①] コロナが収束して、以前のように戻るのではなく、せっかく短縮できたものについては維持していくことが大事。出来れば市教委からそのことをもっと呼び掛けて欲しい。(小学校委員)

⇒教育委員会として統一して色々ところで発信していきたいと思っている。次の4月の定例校長会をまず一つのきっかけとして全学校に周知する。

[旅行命令簿と休暇欠勤簿のデータ化について]

- 事前申請という観点から、データで各自が入力すると、申請のたびに紙を打ち出して承認を得る必要があり、逆に管理が大変になってしまう。現在の勤怠管理システム導入に向けた仕様書では、電子申請のうえ、承認されたものだけが打ち出せる仕様にする予定なので、教員の方は申請の入力をするだけで、事務職員等は承認された分だけ必要な時に打ち出せるということが可能。
- 勤怠管理システム導入までの間に何か工夫出来ないかというところについては、事務の共同研究組織にも投げかけて課題として一緒に検討出来ればと思っている。

[小学校の教科ごとの担当者会廃止について]

- 教科ごとの担当者会で得た情報を持ち帰って共有することも出来るので、会自体は必要なものではないかと思っている。

[質問①] 各校の情報を持ち帰ることが目的であれば、その会自体を連絡のみ行う会にしたらい。やりたくもない共同研究の授業をする教員の負担を、主催である校長会はどう考えているのか教えて欲しい (小学校委員)

⇒校長会としては必要だと思っている。改革は必要だと思うが、専科制に移行していく中で、校務分掌で割り当てた教科についての職務研修のような役割を果たしているところもある。なので、そこでの県や市の考え方を持ち帰って学校で共有する必要はある。県や阪神地区の大会があつて負担をかけてしまっているということは理解しているが、だからといって無くしてもいいものとは思っていない。

[質問②] 参加している立場からすると、県や市の情報が確実に下りてきているという認識はない。また、持って帰った情報をきちんと話し合える時間はない。目的をキチンと果たせるような仕組みづくりをお願いしたい。例えば情報の交換だけであればオンラインで担当者会をするなど。必要性があるというだけで続けていくだけでは回答として不十分だと思う。(小学校委員)

⇒必要性はともかく、中身については見直す必要があるとは考える。見直し内容については、校長会の担当者にも諮り、その内容の広げ方については検討していきたい。ただ、昔は学校ごとに教科担当者部会があり、そこで話し合う時間があったが、今はそれもほとんどの学校で無いと思う。それも踏まえてどのようにしていくかを校長会の中でも検討していきたい。

[5 週目がある月の教職員の勤務時間短縮について]

- 総時間というよりも、教科ごとの教育課程における時間数が確保されているかどうかが重要となってくる。小中学校の状況を各校ごとに見たが、特に中学校 3 年生で時数確保に苦勞しているところもある。そういった現状を見ると勤務時間短縮実施は難しい。
- 行事の取組み等での教科の読替えがあるなかで時数を確保している部分もあり、読替えで「時数を確保出来ている」というのも違うと感じる。
- ただ、早く帰るという意識を持つということは大事だと思っている。ノー部活動デーや、ノー残業デーなどの活用をしていただきたい。

[質問①]教科ごとの標準時数を確保しなければいけないというのはもっともなこと。ただ一方で文部科学省の通知ではコロナやインフルエンザの影響を過度に考慮しすぎて時数を水増しされることがないようにという文言もある。標準時数を大幅に超えてやり過ぎる必要は全く無い。どうしても学校現場では心配しすぎてやり過ぎる傾向があるので、情報として標準時数を超えられなかった時の救済措置などのことも併せて学校現場に下ろして欲しい。(小学校委員)

⇒中学校では、特に受験シーズンなどは早めに教育課程の時数を消化しなければいけないということがあったりするので詰め込んでいくことが多いが、言われるとおりに小学校などで過度の時数を確保しすぎるとするのは課題でもあるので、時数のことについて話できる場所ではしていくようにしたい。

[意見①] 神戸市では週の 1 日を 5 時間にしても時数をクリア出来ていると聞いている。5 時間になっているところに学年会議などを入れるなど教員の働き方改革をシステム化している。宝塚市でも情報収集をして取組みを行うことで時数を減らすことは可能であると思う。(小学校委員)

⇒神戸市の情報収集を進めていく。

[欠席連絡システムについて]

- 民間会社の無料のアプリを導入したいと思っている。しかし現在スクリレやそれ以外のものを使っている学校もあるのでいきなり無料アプリに統一すると混乱を招く可能性がある。そのため数年は並行して使っていきながら、ある程度メドを決めて最終的に統一したものを使う予定としたい。

## **【2】議題（2）校外学習・修学旅行に係る使用料（入場料・拝観料）について**

（説明：教育企画課長より）

[現状について]

- 校外学習等で施設を利用した場合に教職員の方で自己負担してもらっている。そこを何とか負担を賄えないかというところで、平成 30 年 3 月に教育企画で示した案がある。この案を示した後に予算

措置を進めていたはずだが、実際には平成 30 年度以降予算措置がされているが、使用されることがなかったため、次年度以降は予算措置すらされなかった。

- 市の会計ルール上、使用料を払うとなると、校外学習に行く前日までに計画を提出してもらい、会計課に出向いて出金をしなければいけないということになっているが、それが教職員の負担になっていたかと推察する。
- 現金の取り扱いについては、学校の方で銀行口座を 1 つ作ってもらい、振込で渡すことが出来ないか会計課と協議中。

[質問①] 現行予算の配当は出来ていない？次年度入館料などを払わなければいけないタイミングで申請をあげることは出来ない状態ということで間違いないか（小学校委員）

⇒令和 5 年度は予算措置出来ていない。やるとしたら学校予算からの流用をするしかない。ただし、物価が上がっていつの間にか、学校予算は逆に減らされていつの間にか。現実的には厳しい状況。

[質問②] 学校の教員が自腹を切っているのは看過できないこと。もう一度予算確保について検討していただきたい。（小学校委員）

⇒予算措置が出来るよう努力する。もし措置できるのであれば教育委員会全体の予算の中で工面することが出来ればと思う。

### **【3】議題（3）部活動の地域移行について**

（説明：学校教育課より）

- 宝塚市中学校部活動地域移行実行協議会（仮称）については、現在要項が完成したところ。令和 5 年度早々に会を立ち上げていきたい。
- 令和 5 年度の予算金額は大きくないが、子ども達の保護者が払う保険料の分を賄っていこうという分と、学校の先生が地域指導者になった時に支払う報酬を現行の特殊勤務手当と同額分確保している。
- 部活動アンケートについては、中学校メインだったが、小学校の先生の中でも地域指導者をやりたいという方がいるという結果だった。
- 現段階で今の進捗状況については、中学校校長会で説明し、その後中学校の教員に下ろしていく形になる。

[質問①] 「地域移行」の前に「地域連携」という言葉が兵庫県から出された。言葉の違いがよく分からないが、教員の負担になるのではと思う内容が新聞に出ていて、宝塚市としてはどうしていくのか、改めてお伺いしたい。（中学校委員）

⇒宝塚市の方針としては、以前説明した内容から変わっていない。モデル校を設けて検証して、その後各校 1 つずつの部活動を地域移行していくというスタンスは変わっていない。国や県の意向は不明だ

が、来年度については内容確定で変わることはない。

[質問②]各学校が部活動ガイドラインの中身を守っていっている中で、中にはもっと部活動をやりたいという子もいて、そういう子が外部チームに練習に行くというケースが増えている。土日はうまい子が揃う外部チームの練習に行くので、学校の部活動には来れないことから、対外試合などでレギュラーが来れないなどの弊害も出てきている。外部チームが県の公式試合に出られるようになってきていると聞かすが、試合においてこちらの作戦が漏れているということも起きそう。話は少しずれたが、学校の先生の中でも積極的に部活動をやりたいという先生がいるのであれば、地域の動向を待つだけではなく、学校の先生が早めに地域指導者へなれるように仕組みを考えるべきではないかと思う。あと、前回の部活動アンケートの結果を伺いたい。(中学校委員)

⇒アンケートの結果について、無償でも有償でも部活動を持ちたいという教員は4割に満たないくらい。子どもは部活動と地域クラブのどちらにも登録ということは出来ない(二重登録の禁止)。どちらの方に登録するかは子どもの価値観になるので、こちらから指示することは出来ない。ただしコアなスポーツでは二重登録が許されているが、市教委で線引きすることは出来ない。学校の先生の地域指導員への移行は色々問題はあがあるが、無償でもやりたいという先生たちの処遇なども踏まえて協議会で検討していきたい。どういった人が地域指導者になるべきか議論が必要なところ。

[質問③]兼職兼業の考え方が県から下りてきていると思うが、学校に周知されていない。なので外部チームを自分がやりたいと思っている教員が戸惑っている。やりたくない教員が無理やりやらされることのないような形を作っていくために、しっかりと情報提供は行っていただきたい。あとはサービスの面からみても、地域移行をしていくにあたって、朝練の禁止は早く打ち出して欲しい。ガイドラインを破って部活動をしている教員のウラで、モノが言えずに苦しんでいる教員がいることも分かって欲しい。(小学校委員)

⇒兼職兼業の通知については内部で精査して通知する。地域移行については、いつからやるかということをも早めに示さないといけないと考えている。

⇒部活動ガイドラインが徹底されていないところはだいたい強い部活動。その顧問の言うことは強い。朝練も土日も部活動に熱心に関わって行って、平日の授業準備が疎かになるのは本末転倒。おっしゃるとおり立場の弱い教員を守るためにはガイドラインの徹底をしていかなければならない。あとは保護者への説明も重要なので地域移行に際しては丁寧な説明が必要と考える。

#### **【4】議題(4) その他意見交換**

[意見]教頭先生の働き方の改革は必要であると思う。これは校長先生からの意見が必要になってくる。

「システム的なことで解決できること」と「意識を変えることで解決できること」などに分けて頂いて、こういう会議の中で議論できたらと思う。

⇒次年度のこの会議の前に事務局で意見集約して議論出来ればと思う。